IMF サーベイ

G20 財務相会議

G20、危機解決に向け、 コミットメントを再確認

2011年10月15日



仏・ベルシーの、経済・財政・産業省の側を歩く人々。G20代表はIMFに対し、短期流動性を供給する新たな方策について、さらに検討するよう求めた。(写真: Charles Platiau/Newscom)

- ラガルド専務理事、世界経済のリスクの上昇について警鐘を鳴らす
- 国際通貨制度の強化をめぐる協議で進展
- G20、IMFのシステム上の責任を果たすための、十分な資金基盤の確保にコミット

先進並びに新興市場国・地域からなる 20 ヶ国グループ (G20) の財務大臣および中央銀行総裁は、11 月初旬のカンヌでの G20 首脳会議を前にした最終会議を締めくくるにあたり、銀行システムと金融市場の安定性の確保に向け必要な全ての手段を講じることに、引き続きコミットしていると述べた。

国際通貨基金 (IMF) のクリスティーヌ・ラガルド専務理事は、事態が切迫していると強調するとともに、リスク見通しは一段と悪化し、先進国の脆弱な経済の状況が、新興市場国に影響を及ぼしていると指摘した。

世界の経済活動の80%以上を占めるG20諸国が、10月14・15日の両日パリにて、議長国フランスの下で会合を開いた。世界の金融市場の混乱の深刻度が増し、ユーロ圏首脳が、欧州が現下の信認危機の震源地となった原因であるソブリン債務問題への断固たる対応策を巡り、協議を継続している中での開催である。

欧州での危機の飛び火を防ぐ

G20 の各国代表は、ユーロ圏に対し、欧州金融安定ファシリティー(EFSF)の影響力の最大化に向けた更なる作業を含む包括的な計画を通し、現下の問題に断固として対処するよう<u>求めた</u>。ユーロ圏各国首脳は、10月23日の欧州理事会の次回会合において、危機に対し効果的に対処することを公約している。

ラガルド専務理事は、各国の状況次第では、強固かつ確実な中期的再建により信認が回復し、当面の成長を維持するための余力が生じると述べた。 調整プログラムに乗り出す国々に対し、パートナーは支援をしなければならない。

同専務理事は、経済の混乱の深刻化を回避し銀行の資金調達環境を改善する上で、銀行の資金増強が重要だと強調した。また、更なる混乱に耐え、信認を向上させ、信用フローを回復するには、資本バッファーも不可欠であり、後にこれらが、成長および雇用を押し上げることになろうとの見解を示した。

国際通貨制度の強化

IMF はワークプログラムの一貫として、G20 とも密接に連携しながら、国際通貨制度の強化に向けた方策について分析を進めている。G20 各国はコミュニケの中で、現在のストレスへの対処とより長期的な安定性の促進の双方を支える、より安定的かつ強靭な国際通貨制度の構築に向け、具体的な手段を講じていると述べた。

また、<u>資本フロー</u>の問題について G20 は、フローを各国が管理する上で指針となる一連の「一貫した結論」に合意した。とりわけ新興市場国においては、大規模で変動的なフローが、国内の過熱とその後の急後退(boom and bust)を悪化させる傾向にある。新興市場国へのフローが世界危機の影響から回復を始めてまもなく、IMFは<u>これらの問題の見直し</u>に乗り出し、資本規制など各国の政策ツールキットの活用について、詳細な検証を行ったリサーチおよび分析を作成している。

以上に加え G20 代表は、IMF のサーベイランス(政策監視)の質・実効性の両面が、最近強化されたことを歓迎した。 IMF は、サーベイランスに関する詳細な研究の仕上げの段階にあり、リスクの特定・警戒、並びにサーベイランの率直性および公平性の確保など、一部の分野について追って提言を行う予定である。

一方、G20 は、IMF と、アジア、欧州およびラテンアメリカでの<u>地域レベルでの金</u> 融取極 との連携のための共通原則について合意した。これは、より複雑化している各国および市場の金融・経済の結びつきに起因する危機リスクに対処するための<u>国際金融のセーフティネット</u>の強化に向けた、IMF のより広範な取り組みの一環である。

さらに、より構造的なアプローチの要素の一部として、G20はIMFに対し、既存の制度およびファシリティを基盤に、システミックなショックなど外生的なショックに直面している国々に対し、ケースバイケースで短期流動性を供給する新たな方策について、さらに検討を行うよう求めた。カンヌサミットまでに具体的な提言を策定するようIMFに求めている。

リーマン・ブラザーズに端を発した危機のなか、フレキシブル・クレジットラインをはじめ複数の予防的制度が導入された。ラガルド専務理事は、なかでも経済危機の原因と無関係の国々に対する短期流動性や予防的資金の供給を重視するなど、これがまさしく我々が進むべき方向性だと述べた。

G20 各国代表は、IMF のシステム上の責任を果たすための十分な資金基盤の確保にコミットすると述べると共に、これについてカンヌでの協議を期待すると述べた。

さらに、IMF の 2010 年のクォータ (出資割当額) およびガバナンス改革の完全実施を求めた。

IMF は世界の 50 以上の国々とプログラムを行っており、世界金融危機の勃発以降、加盟国に対し 3,250 億ドル以上の資金をコミットしている。IMF の新たな融資能力は、現時点で約 3,850 億ドルとなっている。

IMFの国際準備資産である <u>SDR</u> (特別引出権)のバスケットの拡大に向けたプロセスの策定が、現行の基準に基づき、進められている。とりわけ、世界経済を一段と代表するため、同バスケットの拡大に関心が集まっている。